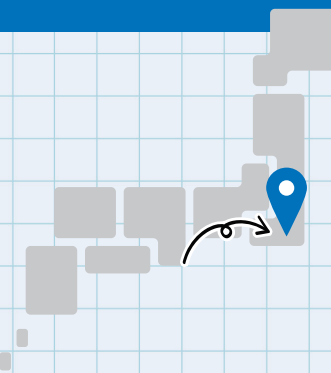


CASE

14

〈東京都〉

豊島区



在宅医療連携の歴史は30年以上 国、都の事業を引き継ぎながら 連携体制を充実化

＼ 豊島区 のここがすごい！ /



●昭和時代から続く三師会と行政を核とした連携

1

豊島区は行政も含めた多職種連携の進む地域として知られている。その歴史は在宅難病患者訪問診療事業に着手した1988（昭和63）年頃から続いている

●モデル事業を引き継ぎ「豊島区在宅医療連携推進会議」を2010年にスタート

2

東京都から受託した在宅医療ネットワーク推進事業（2008～2009年）を引き継ぎ、2010年に豊島区在宅医療連携推進会議をスタート

●耳鼻科と歯科の協働で口腔・嚥下障害を支援

3

内科および耳鼻科医と歯科医の関係が良好で、専門家同士が協働して行う口腔・嚥下障害支援の仕組みを確立



1. 昭和時代から進む三師会と行政を核とした連携

豊島区医師会は1988（昭和63）年に在宅難病患者訪問診療事業に着手。豊島区歯科医師会、豊島区薬剤師会はじめ、専門医、保健師、ソーシャルワーカー（SW）、区のヘルパーなど在宅難病患者に必要な職種を巻き込みながら支援体制を整えていきました。この事業をきっかけに多職種連携の土台ができ、難病患者以外の在宅医療・ケアにおいても、その関係が活かされるようになりました。

活発な地域連携が評価されモデル事業を受託

こうした活動が高く評価され、東京都のモデル事業「在宅医療ネットワーク推進事業」を受託したのは2008年。手挙げではなく、都に選ばれての受託でした。2年間にわたり三師会を中心に組織した「在宅医療ネットワーク推進会議」を運営しながら、ゴルフコンペや飲み会など、インフォーマルな交流の場も多く設け、連携強化とともに人間としての信頼関係の醸成に努めました。これにより三師会の結束はより強まり、現在まで良好な関係が続いています。

在宅難病患者の訪問診療はいまも充実

在宅難病患者訪問診療事業を開始してから30年。この間、在宅医療を取り巻く環境は大きく変化しましたが、豊島区では難病患者の訪問診療をいまもしっかりと続けています。この事業を始めた当時から、難病医療に熱心な医師が活動を牽引。いまではその医師の後継者等が、多職種にも呼びかけて難病患者の支援の輪を広げているのです。「特に重い症例など困ったときには医師会の理事に相談すれば必ず対応してくれます」とは、長く難病患者の支援を続けてきたMSWの言葉。豊島区の在宅難病患者訪問診療事業は、困難の多々あるケースでもチームで支えることで重度な介護や医療処置の多い場合の在宅療養をも可能にすることを検証し、在宅医療に関わる人々の励ましになっている。

2.

モデル事業を引き継ぎ 「在宅医療連携推進会議」を2010年にスタート

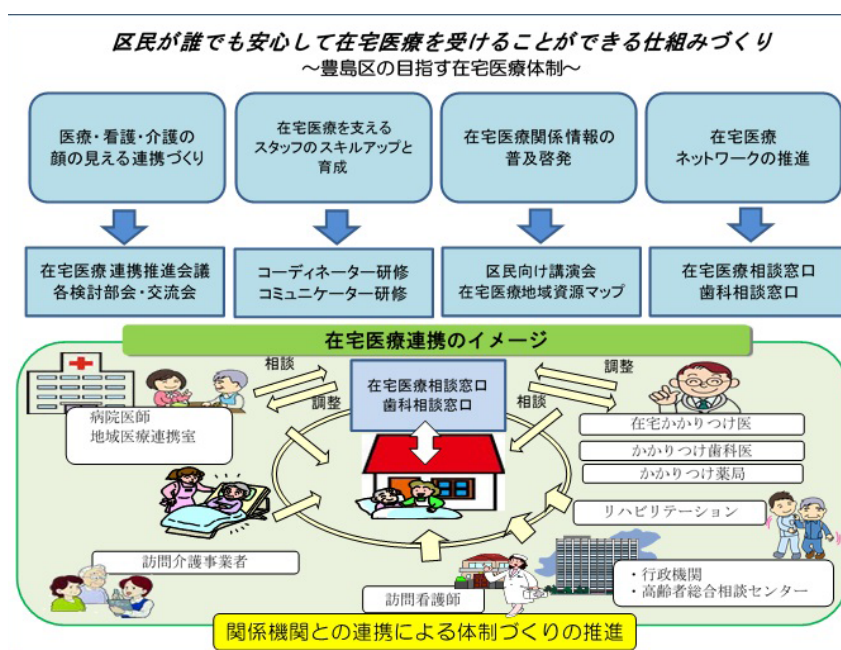
2年間限定だった在宅医療ネットワーク推進事業はその後、豊島区に引き継がれ、2010年、新たに「在宅医療連携推進会議」が設置されました（写真1）。同会議の目的は、区民が安心して受けられる在宅医療の仕組みをつくること。ここで話し合われたことをもとに、さまざまな在宅医療連携に関する取り組みを進めています（図1）。事務局を豊島区保健福祉部地域保健課内に置き、三師会と豊島区の合議により運営しています。

写真1

在宅医療連携推進会議の様子（2018年度第1回会議）。外部のオブザーバーや傍聴者が参加することもある



図1 豊島区が推進する在宅医療連携



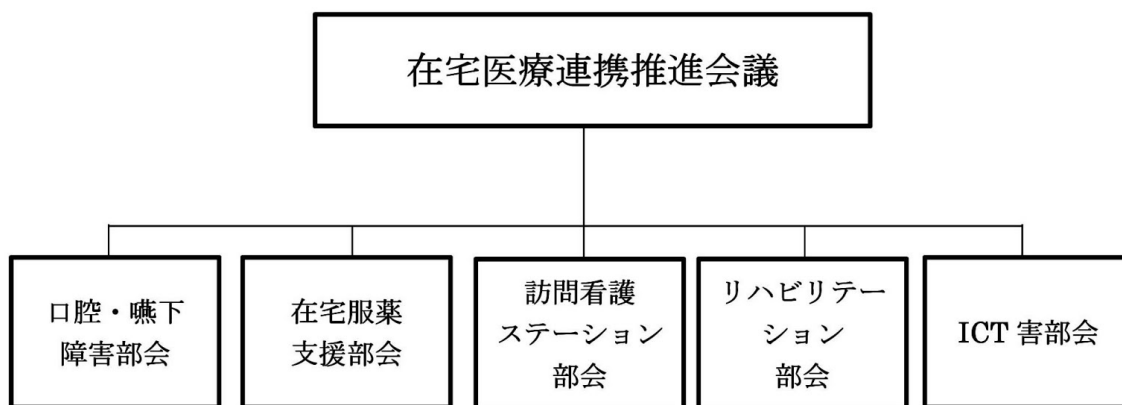
多彩なメンバー

在宅医療連携推進会議のメンバーは、三師会、病院、高齢者総合相談センター、訪問看護ステーション、介護事業者、リハビリテーション関係者、区民、行政職員など多彩です。会長は学識経験者で、医療・介護制度に精通しているほか、他地域の活動に関する情報も豊富に持ち合わせており、その知識とノウハウを会議運営に活かしています。毎年初夏の頃に第1回会議を開催し、その年のスケジュールの確認、各専門部会の1年間の予定や課題が報告されます。

多職種で組織する5つの専門部会

在宅医療連携推進会議では発足当初から、「口腔・嚥下障害」「在宅服薬支援」「訪問看護ステーション」「リハビリテーション」の4つの部会を組織しています。その後、2014年の第2回会議で「ICT部会」の設置が承認され、部会は計5つになりました(図2)。ICT部会では、豊島区医師会が在宅難病患者訪問診療事業で活用していた非公開型医療介護専用SNS(MCS)を活用した多職種連携ネットワークの構築を進めています。

図2 在宅医療連携推進会議のもとに組織されている5つの専門部会



各部会には、必ず2種以上の職種が入っています。中でもリハビリテーション部会とICT部会にはそれぞれ9職種が所属。部会として活動するだけで多職種連携が推進されます。各部会は全体会議とは別に個別に活動し、人材育成のための在宅同行訪問なども部会活動として実施しています。

会議の総意により「豊島区在宅医療相談窓口」を設置

在宅医療連携推進会議発足から2年ほど経った2012年10月、同会議の総意により設置されたのが「豊島区在宅医療相談窓口」です(写真2、3、4)。東京都医療保険政策区市町村包括補助事業として豊島区から豊島区医師会へ委託され、豊島区医師会館(写真5)内の一室に事務所が設けられ、MSW 2名が配置されました。2名はそれぞれ東京と大阪で病院勤務の経験があり、2011年の東日本大震災後は宮城県石巻市で復興支援にあたっていました。そこから急遽、豊島区医師会に呼ばれ、同様の窓口を設置していた他地域の見学などを経て立ち上げに至りました。

現在では在宅医療に関する相談事業だけではなく、さまざまな職種の連携に関わる役割も増えてきた。「在宅療養後方支援病床確保事業」では診療所と区内病院をつなぐ役割や空床情報管理を担っています。また「地域包括ケア病床」の活用支援や、「地域医療・介護ネットワーク構築事業」で行っている包括圏域ごとの多職種連携の会では8カ所それぞれでコアメンバーとなり連携を推進する業務もこなしています。

写真2

豊島区在宅医療相談窓口。電話相談が基本だが、ケースによっては面談や訪問にも応じている



写真3

豊島区在宅医療相談窓口のスタッフは2名でスタートし2017年に3名に増員(常勤換算2.5名)。右端はMSWの良き相談相手の1人である医師会理事



写真 4

JR池袋駅から徒歩5分ほどの場所にある豊島区医師会館。在宅医療連携推進会議も同会館内の会議室で行われている



周辺区の大学病院にも周知

開設前には予め豊島区医師会会長など役員経験者で組織する会で趣旨説明を行うなどして理解を得、さらに開設直後からパンフレットや挨拶状を手に、直接、医療・介護・福祉関係機関を回って周知に努めたこともあって順調にスタート。豊島区は大きな病院がないことから、周辺区の大学病院などにも協力を呼びかけました。同窓口では在宅医療に関連する区民からの相談にはすべて応えており、近年の相談支援件数は年間 250 件前後となっています。その後、2014 年 6 月には豊島区歯科医師会が「豊島区歯科相談窓口」を開設。豊島区薬剤師会の「おくすり相談」と合わせて、三師会は相談事業でも連携しています。豊島区在宅医療相談窓口の予算は2年目以降も在宅療養推進区市町村事業、消費税財源の支援制度などを活用し潤沢に割り当てられています。

3. 耳鼻科と歯科の協働で口腔・嚥下障害を支援

豊島区が誇る職種を超えた連携の中でも、他地域にあまり類を見ない活動が、耳鼻科と歯科が連携して行っている、在宅患者の口腔・嚥下障害支援です。区内には嚥下障害の在宅診療に熱心に取り組む耳鼻咽喉科の開業医がおり、嚥下障害を訴える在宅患者を喉頭ファイバー持参で往診し、専門的に診断。その後の訪問診療を歯科医師にバトンタッチする仕組みを確立しています。協働のベースには、先に触れたようなインフォーマルな交流も含めて生まれた信頼関係があります。

口腔・嚥下障害部会で多職種が連携

この耳鼻咽喉科医は、在宅医療連携推進会議の口腔・嚥下障害部会の副会長でもあります。同部会には、医師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、介護支援専門員、高齢者施設の施設長などが名を連ね、情報を共有しながら、スキルアップのための研修会、実習なども行っています。



年度末の交流会で「来年も頑張ろう！」

これまで紹介した会議や部会活動とは別に、豊島区を幹事とする在宅医療連携のための交流会が毎年、年度末の頃に行われています。参加者は、在宅医療・ケアに携わる専門職、在宅医療連携推進会議の各部会委員、在宅医療コーディネーター研修（その他の活動情報参照）に参加したケアマネジャーなど。講演やデモンストレーションと、その後の懇親会の二部構成で、1年間の振り返りと顔の見える関係の再確認、そして英気を養う機会にもなっています。「来年度も頑張ろう」と励まし合える重要な1日です。



関係機関の
役割

医師会

この耳鼻咽喉科医は、在宅医療連携推進会議の口腔・嚥下障害部会の副部長でもあります。同部会には、医師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、介護支援専門員、高齢者施設の施設長などが名を連ね、情報を共有しながら、スキルアップのための研修会、実習なども行っています。

区

区として目指す在宅医療の姿を明確に示しながら関連事業を推進。各種事業費を上手に使って在宅医療体制づくりに継続的に取り組んでいます。

その他の
活動情報

- 豊島区在宅医療相談窓口では、開設当初から毎月「豊島区在宅医療相談窓口たより」を発行し関係機関に配布
- 2017年3月、「豊島区在宅医療相談窓口 開設からの軌跡」(A4判 37ページ)を発刊、配布
- 在宅医療を支えるスタッフのスキルアップのため、主にケアマネジャーを対象に「在宅医療コーディネーター研修」を2010年度より実施。2016年度には既受講生を対象に上級編も実施
- 小児在宅医療に関しては現在は準備段階で、小児在宅医療に対応できる医療機関の名簿の作成などを行っている



地域
DATA

〈豊島区〉

面積：13.01km²
 人口(2015年国勢調査)：291,167人
 高齢化率(2015年、65歳以上)：20.00%
 一般診療所数(2017年10月現在)：392
 病院数(2017年10月現在)：14

